

議第17号

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年3月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

野麦の里を廃止するため改正しようとする。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例（平成16年高山市条例第43号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後																		
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)</td> </tr> <tr> <td>塩沢温泉七峰館</td> <td>高山市高根町上ヶ洞2 90番地</td> </tr> <tr> <td>野麦の里</td> <td>高山市高根町野麦37 2番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)		塩沢温泉七峰館	高山市高根町上ヶ洞2 90番地	野麦の里	高山市高根町野麦37 2番地	しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)</td> </tr> <tr> <td>塩沢温泉七峰館</td> <td>高山市高根町上ヶ洞2 90番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)		塩沢温泉七峰館	高山市高根町上ヶ洞2 90番地	しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)	
名称	位置																		
飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)																			
塩沢温泉七峰館	高山市高根町上ヶ洞2 90番地																		
野麦の里	高山市高根町野麦37 2番地																		
しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)																			
名称	位置																		
飛驒民俗村の項～野麦オートビレッジの項 (略)																			
塩沢温泉七峰館	高山市高根町上ヶ洞2 90番地																		
しぶきの湯遊湯館の項～平湯大滝公園の項 (略)																			

改正前					改正後				
別表（第7条関係）					別表（第7条関係）				
施設	区分			料金					
飛驒民俗村の部～野麦オートビレッジの部（略）					飛驒民俗村の部～野麦オートビレッジの部（略）				
塩沢温泉	研修室・会議室の款～休憩の款（略）								
七峰館	温泉配湯			規則で定める額					
野麦の里	野麦学舎	市民		市民以外の者					
		半日	全日	半日	全日				
	20名まで	3,140円	4,710円	10,470円	15,710円				
	40名まで	4,190円	6,280円	15,710円	24,090円				
	41名以上	5,230円	7,850円	24,090円	36,660円				
	野麦の館	素泊まり	大人（中学生以上）		1人当たり		4,190円		
			小人（小学生）		1人当たり		1,040円		
		1泊2食	大人（中学生以上）		1人当たり		8,380円		
			小人（小学生）		1人当たり		4,190円		
		1泊朝食	大人（中学生以上）		1人当たり		5,230円		
小人（小学生）			1人当たり		2,090円				
1泊夕食	大人（中学生以上）		1人当たり		7,330円				
	小人（小学生）		1人当たり		3,660円				
しぶきの湯遊湯館の部～平湯大滝公園の部（略）					しぶきの湯遊湯館の部～平湯大滝公園の部（略）				

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。